

新たな政策・施策・主な取り組み(案)

活力分野

【政策・施策体系（案）】

活力

1	変化に対応した強い農林水産業の創出	
(1)	構造改革の更なる加速	1
(2)	マーケットインの商品づくりの加速	2
(3)	経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成	3
(4)	元気で豊かな農山漁村の継承	4
2	多様なしごとを創出する産業の振興と人材の確保	
(1)	多様で厚みのある産業集積の推進	5
(2)	未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進	6
(3)	チャレンジする中小企業と創業の支援	7
(4)	商業の活性化と新たなビジネスの育成	8
(5)	急速に進化する情報通信技術の普及・活用	9
(6)	産業人材の確保・育成とワーク・ライフ・バランスの推進	10
3	男女が共に支える社会づくりの推進	
(1)	男女共同参画社会の構築と女性の活躍推進	11
4	人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進	
(1)	インバウンドと国内誘客の推進	12
(2)	おんせん県おおいたの地域磨き	13
5	海外戦略の推進	
(1)	海外に開かれたネットワークづくり	14

6 大分県ブランド力の向上	
(1) 戰略的広報の推進	15
7 活力みなぎる地域づくりの推進	
(1) 地域の元気の創造	16
(2) 特徴ある地域づくり (各振興局で現在作成中)	
I 東部地域	
II 中部地域	
III 南部地域	
IV 豊肥地域	
V 西部地域	
VI 北部地域	

安心（活力分野に関係の深い政策・施策抜粋）

5 安全・安心を実感できる暮らしの確立	
(5) 食育を通じた人づくり・地域づくりの推進	17
7 地域社会の再構築	
(2) ネットワーク・コミュニティの構築	18

【活力】1. 変化に対応した強い農林水産業の創出

(所管部局：農林水産部)

(1) 構造改革の更なる加速

■ 現状と課題

- ・ TPPやEPAなどグローバル化や国の政策の転換など情勢が大きく変化
- ・ 経営基盤が脆弱なため、外的要因の影響を受けやすい経営体が多い
- ・ 人口減少により担い手の減少や高齢化の進行、国内市場の縮小、労働力不足が懸念
- ・ 和食のユネスコ無形文化遺産登録など日本の食文化や農林水産物の評価が向上
- ・ ライフスタイルの変化により個食の増加や食の外部化が進行

■ これから的基本方向

- ・ グローバル化への対応に国の政策を効果的に取り込み、構造改革をさらに加速
- ・ 社会情勢の変化に即応できる強い経営体を育成
- ・ 新規就業者の確保・育成、企業参入を促進
- ・ 既存輸出国の輸出量拡大と新規輸出国を開拓
- ・ 加工、業務用など実需者のニーズに応じた、商品づくり・産地づくりを推進
- ・ 地域の特色を活かした6次産業化を推進

■ 主な取り組み

①変化に対応した先駆的な経営体の育成

- 経営体の規模拡大や協業化など経営の高次化の推進
- 乳用牛の預託システムなど分業化や外部委託による経営の効率化の促進
- 集落営農法人の品目拡大や他事業への参画などによる経営の多角化の促進
- 農地中間管理事業を活用した生産基盤の集積・集約化や大区画化による低コスト化の促進
- I C T技術や高性能林業機械の導入などによる高生産性システムの構築
 - ・ マネジメント研修や中小企業診断士による経営診断など経営力の強化
- 地域、県域での労働力調整システムの構築

②将来を担う新たな経営体の確保・育成

- 研修制度の充実など受入れ体制の強化による新規就業者の確保・育成
 - ・ 就業セミナーなどを通じた情報発信の強化によるU I Jターンの喚起
- 土地や施設・機械など資産の流動化による第3者継承システムの構築
 - ・ 食品企業や福祉事業者などへの誘致促進と参入企業の経営力強化
 - ・ 高性能機械の導入など労働環境の改善による若者に魅力ある就業体制の構築

③新たな需要を獲得する戦略的な海外展開

- 商社や日本貿易振興機構（ジェトロ）と連携したプロモーションによる新規輸出国の開拓
- 海外のバイヤーやインポーターを対象とした商談会による販路拡大・開拓
 - ・ 相手国の輸入規制に対応した生産技術や貯蔵・加工・出荷体制の構築
 - ・ ジャパンブランドや九州ブランドの活用による輸出拡大
- 輸出にチャレンジする経営体の育成
- 外国人観光客や留学生などへの「おおいたの魅力（味力）」の発信による大分ファンの拡大

④需要の変化に対応した新たな商品づくり

- 中食、外食、学校給食など業務・加工ニーズに対応した生産体制の強化
 - ・ A-F I V Eやサブファンダの活用など若者や参入企業による6次産業化の推進
 - ・ 6次産業化サポートセンターによる実需者とのマッチングや連携の強化
 - ・ 乾しいたけのレトルト商品の開発などによる若者をターゲットにした需要の創出
- C L T（直交集成板）、ツーバイフォー部材など新たな需要への対応

【活力】1. 変化に対応した強い農林水産業の創出

(所管部局：農林水産部)

(2) マーケットインの商品づくりの加速

■ 現状と課題

- ・大ロット、安定出荷を前提とした契約取引が拡大
- ・パッケージングや様々な規格など消費者ニーズが変化
- ・消費者の健康志向の高まりやこだわりのある商品などへの需要が拡大
- ・品質の向上や均一化など消費者が求める商品の品質が高度化
- ・生産コストの削減など、もうかる農林水産業への体质強化が急務

■ これから的基本方向

- ・市場競争力強化によるおおいたブランドを確立
- ・大量安定供給や多チャンネル化などマーケットに対応した流通・販売体制を強化
- ・多様化する消費者ニーズに対応した効率的で持続的な生産体制を強化

■ 主な取り組み

①マーケットに対応した流通体制づくり

- 拠点市場のシェア拡大や新たな販路の開拓による戦略品目の競争力の強化
 - ・マーケットの多様化に対応した拠点集出荷・貯蔵施設の整備
- ネット販売やカタログ販売など流通の多チャンネル化に対応した体制の整備
- ビッグデータを活用した需要や価格動向などの把握とニーズへの対応
 - ・少量パックや包装フィルムなど消費形態に対応した調製・パッケージ体制の整備
 - ・産地情報の発信など県内外に向けたPRの強化
 - ・九州各県と連携した木材の販路開拓

②産地間競争に勝ち抜く生産体制づくり

- 園芸産地の統合とブランド統一による県域生産出荷体制の強化
 - ・省エネルギー施設や省力化技術の導入による低コスト生産の推進
 - ・含水率の低い乾燥材など高品質な商品（もの）づくりの促進
- 赤採りトマトやかぼすブリなど機能性や高級志向、ストーリー性など魅力ある商品（もの）づくりの推進
 - ・中山間地域における特色ある食用米やしいたけなど地域特性を活かした商品（もの）づくりの推進
 - ・食用米から園芸品目や飼料用米などへの転換による水田フル活用の推進
- ヘルスケア用の原材料など実需者と連携した契約生産体制の構築
 - ・適正な主伐と再造林による持続的・効率的な木材生産体制の構築
 - ・生産林の団地化と路網整備などによる集約的な施業体制の推進
- 育種技術や魚粉代替飼料の導入による魚類養殖業の競争力の強化
 - ・資源管理の徹底と効果的な種苗放流による水産資源の維持・増大
 - ・地域特性に応じた新たな養殖業の拡大

【活力】1. 変化に対応した強い農林水産業の創出

(所管部局：農林水産部)

(3) 経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成

■ 現状と課題

- ・地域の核となるリーダーが不足
- ・集落営農組織の経営力強化が急務
- ・農業就業人口の約半数が女性
- ・スマート社会の進化や温暖化、消費形態の多様化などに対応した生産技術開発が必要
- ・飼料価格や燃油価格の急激な変動などにより経営が不安定
- ・農協、農業委員会などの改革が進展

■ これからの基本方向

- ・地域の核となる経営力ある力強い経営体やリーダーを育成
- ・女性の起業や経営参画を促進
- ・生産現場の技術革新等により生産者の経営支援を強化

■ 主な取り組み

①中核的な担い手の育成

- ・農業法人育成研修や大分しいたけ源兵衛塾などを通じた自立した経営体の育成
- ・青年組織の活性化などによる産地をマネジメントできる若手人材の育成
- ・規模拡大や新品目の導入などによる集落営農組織の経営発展
- ・森林施業プランナー研修を通じた森林をマネジメントする林業事業体の育成
- 経営戦略研修会を通じた経営力の高い木材加工業者の育成
 - ・研修の充実や漁業士の活動促進により経営感覚などに優れた中核的漁業者の育成
- ネットワークづくりや労働環境の整備などによる女性の起業や経営参画の促進
 - ・参入企業のフォローアップによる規模拡大や品目拡大など経営の安定・強化の推進

②担い手を支えるシステムの強化

- ・各種センサーの導入など生産環境の見える化により、高品質・多収技術を確立
- 3Dレーザースキャナや魚粉代替飼料などによる低コスト生産技術の開発
- アシストスーツの活用などによる軽作業化の普及促進
- 育種や遺伝子情報などを活用した新品種・魚種の開発・導入
 - ・栄養素や機能性に着目した農林水産物の開発や生産技術の確立
 - ・多様な流通に対応できる鮮度保持技術の開発
 - ・病害虫や赤潮などの発生予察の高度化と防除技術の開発
 - ・地熱などの地域資源を活用した省エネルギー技術の開発
 - ・生産者や関係機関との連携やP.T.などによる研究・普及指導体制の強化
 - ・価格安定制度やセーフティーネットなど経営安定対策の充実
 - ・農協、森林組合、漁協など関係団体の機能強化

【活力】1. 変化に対応した強い農林水産業の創出

(所管部局：農林水産部)

(4) 元気で豊かな農山漁村の継承

■ 現状と課題

- ・農山漁村は国土保全や水源かん養などに大きな役割を果たしているほか、豊かな自然環境や美しい景観、受け継がれてきた食文化など豊富な地域資源が存在
- ・農山漁村は高齢化や人口減少が進行しており、地域の活力の低下が懸念
- ・近年、農山漁村の自然や暮らしに対する都市住民の関心の高まり
- ・鳥獣による農林水産業被害が生産活動に支障

■ これから的基本方向

- ・潜在する地域資源の活用や都市住民との連携強化により地域の活力の維持・向上を推進
- ・生活環境基盤の整備と多様な担い手による農山漁村の活性化を推進
- ・鳥獣被害防止対策を強化

■ 主な取り組み

①地域資源を活用した価値の創出

- 世界農業遺産のブランド力強化・保全啓発の推進
- 地熱や木質バイオマスなど地域エネルギーの活用促進
 - ・おおいた型放牧や飼料生産による耕作放棄地などの活用促進
 - ・食のイベントや体験教室、観光業との連携など都市との共生・対流の促進
 - ・作業体験や出前講座などを通じた幼少期からの地元農林水産業への理解促進
 - ・食文化や農耕文化、伝統野菜など「地域の宝」の継承・磨き上げの促進
 - ・産・学と連携した地域に潜在する資源の発掘と活用

②快適で元気な農山漁村づくり

- ・農地の汎用化や用水確保など効率的な生産基盤の整備促進
- ・インフラの強靭化や防災施設の整備など安心できる定住環境の確保
- ・集落間のネットワーク道路や集落道など快適な生活基盤の整備促進
- ・高齢者が活躍できる生産環境の整備促進
- ・日本型直接支払制度の活用など住民参加型の地域共同活動の促進
- ・N P Oとの協働などにより農山漁村が有する多面的機能の保全・活用の推進

③鳥獣害対策の効果的な推進

- ・I C T技術を活用したドロップネットの導入などによる大量捕獲の促進
- 被害の大きい集落を予防強化集落に指定し、予防対策を集中的に推進

【活力】2. 多様なしごとを創出する産業の振興と人材の確保

(所管部局：商工労働部)

(1) 多様で厚みのある産業集積の推進

■ 現状と課題

- ・グローバル化による大企業の海外志向の強まり
- ・立地企業の小規模化による地場中小企業との取引縮小の恐れ
- ・事業所数、従業員数ともに県内製造業に占める割合の高い食品産業
- ・医療機器産業の販路開拓、機器開発、海外での日本式医療システムの浸透
- ・自給率日本一という強みを活かした再生可能エネルギーの産業化の動き
- ・電力システム改革や水素などエネルギーに対する関心の高まり
- ・自動車の国内生産台数減少傾向、日本の半導体シェアは漸減傾向

■ これから的基本方向

- ・大企業や研究機関等との連携促進により、地場企業の収益向上につながる仕組みを構築
- ・中核食品加工企業による農商工連携の促進
- ・「東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）」による医療機器関連産業の集積
- ・地熱・温泉熱、小水力など地域の強みを有する分野の徹底的な追求とスマートコミュニティや水素など新しいビジネスチャンスへの積極的な挑戦
- ・自動車、半導体など既存産業のさらなる競争力強化

■ 主な取り組み

①大企業や研究機関等の活用による新たなイノベーションの創出

- 大企業本社や産業技術総合研究所等との連携による新製品開発支援
- 商社等との連携による販路開拓支援
- ベンチャー支援機関との連携による出資・業務提携支援

②地場企業の活躍の場を広げる産業集積の推進

- ・自動車産業の競争力強化に向けた現場改善指導、コストマネジメント強化や九州域外から調達されている付加価値の高い機能部品などの受注獲得に向けた支援
- ・半導体関連産業のグローバル競争力強化に向けた企業間連携の強化や成長著しいアジアへの販路開拓支援
- ・コンビナート企業間の高度連携や地場企業との連携強化による国際競争力強化
- ・次世代電磁力応用機器開発技術の活用

③農商工連携等による食品産業の育成

- 食品加工企業に対する機器整備等の設備投資や人材育成、加工技術などの支援
 - ・食品オープンラボを活用した新たな商品開発
- 農商工連携の促進による県内各地域におけるしごとづくり

④東九州メディカルバレー構想の推進による医療機器産業拠点づくり

- 大企業等との連携促進による医療・福祉・介護ロボット産業への参入支援
- 広域連携の推進による県内企業の製品開発支援
 - ・A S E A N 諸国に対する日本式血液透析技術の普及に向けた取組支援

⑤地域の強みを活かした再生可能エネルギーの導入促進とエネルギー産業の育成

- ・出口を見据えた、低コスト化等の技術力強化と販売促進活動の充実
- ・蓄積した技術（製品・システム）の海外展開
- ・エネルギー・マネジメントシステム（EMS）の導入等による再エネ・省エネを組み合わせたスマートコミュニティ関連ビジネスへの挑戦
- ・九州唯一のコンビナートから発生する水素を活用した水素利用ネットワークの構築

【活力】2. 多様なしごとを創出する産業の振興と人材の確保

(所管部局：商工労働部)

(2) 未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進

■ 現状と課題

- ・H15～H26で254件の企業誘致を実現
- ・(設備投資額合計 7,348億円、新規雇用者数 15,740人)
- ・一方でこの11年間に企業誘致環境が大きく変化
- ・労働者の絶対数減少
- ・求職者が求めている職種変化
- ・企業の投資形態の変化
- ・企業の海外拠点の拡大と国内製造拠点の集約・再編
- ・高速道路網の整備に伴う商圈の変化
- ・工場適地の減少

■ これからの基本方向

- ・雇用の創出や産業の活性化に大きな効果をもたらす企業誘致の重点的推進
- ・地方への本社移転への対応強化（研究開発部門、総務部門）
- ・女性・若者等、潜在労働力の活用促進
- ・高速道路網の整備を背景とした企業誘致の強化
- ・拠点集約・再編を行う企業の設備投資への対応
- ・工業団地の整備、適地の掘り起こし
- ・自動車、半導体など戦略産業における進出企業と地場企業の一体となった産業集積の推進

■ 主な取り組み

①本県の強みを活かし構造変化に対応した企業誘致

- 自動車をはじめとした輸送用機械器具製造業の誘致
- 本社機能・研究開発部門等の誘致
- 女性が働きやすい職場、ニーズの多い事務系職場確保のためのコールセンター等の誘致
- 東九州自動車道開通により商圈の拡大が見込まれる物流・卸売業の誘致
- 過疎化、高齢化等により需要増が見込まれる食料品製造業の誘致
- 構造変化に対応したインセンティブの拡充

②労働力の確保

- 女性・高齢者・若者等の労働参加の促進
- U.I.Jターン者等の雇用機会拡大

③産業集積効果を活かした県内企業の強化

- ・自動車や半導体などの戦略産業へのきめ細かな支援

【活力】2. 多様なしごとを創出する産業の振興と人材の確保

(所管部局：商工労働部)

(3) チャレンジする中小企業と創業の支援

■ 現状と課題

- ・創業の促進とベンチャー企業の創出による県内産業の活性化
- ・経営者の高齢化や少子化の進展、労働人口の減少による県経済の停滞、縮小の懸念
- ・経営環境に対応した経営者の意識改革と経営革新の推進
- ・中小企業への中長期の成長資金の供給促進
- ・地域金融機関との連携・協力による中小企業の金融・経営支援
- ・適切な助言や指導による中小企業の課題解決
- ・商工会や商工会議所等支援団体による中小企業ニーズに対応した指導

■ これから的基本方向

- ・地域と連携した雇用創出効果の高い創業の裾野拡大
- ・県内産業を活性化するベンチャー企業の発掘及び外部リソースを活用した成長支援
- ・後継者の育成支援と事業承継の推進
- ・地域経済を牽引する企業の創出
- ・経営革新計画に基づく取組への支援
- ・新分野へ挑戦する企業支援による新たな産業の創出
- ・資金供給に加え、金融機関独自の経営支援サービスによる中小企業の経営支援
- ・中小企業支援団体の機能強化、支援体制の整備

■ 主な取り組み

①創業の裾野拡大と新たな付加価値を生むベンチャーの輩出

- インキュベーション施設を活用した、意欲ある創業者への重点的な支援
 - ・民間創業コミュニティ等を活用した創業案件の掘り起こし
 - ・ベンチャー志向の創業者を集中支援する仕組みの構築
 - ・全国からビジネスプランを公募し、県内での事業化を支援
 - ・経営革新計画の策定等を通じた後継者の育成を支援
 - ・事業承継に係るビジネスマッチングの支援

②地域経済を牽引する企業の創出

- ・優れた経営基盤を活かし業容拡大を目指す地場中小企業への支援
- ・中小企業の経営力を向上するため、経営革新への取り組みを支援

③新分野への挑戦支援等による地場中小企業の振興

- 半導体産業等で培った技術、人材等の活用による成長分野への挑戦支援
 - ・地域資源等を活用し、需要拡大を図る地場中小企業支援
 - ・生産設備等の省エネの徹底的な推進による地場中小企業支援

④金融支援策の充実・強化

- ・金融環境の変化に対応した県制度資金の充実・強化による資金繰り支援
- ・公的支援機関との連携による経営面の支援も併せた金融支援の推進
- ・中小企業サポート推進会議を通じた、中小企業の経営改善への取組の促進

⑤中小企業の多様なニーズに対応する支援体制の整備

- ・商工会、商工会議所の資質向上支援
- ・産業創造機構による経営改善、販路開拓などに関するワンストップサービスの実施
- ・産業科学技術センターによる地場中小企業への技術支援、研究開発支援
- ・工科短期大学校や高等技術専門校による実践的な技術者の養成

【活力】2. 多様なしごとを創出する産業の振興と人材の確保

(所管部局：商工労働部)

(4) 商業の活性化と新たなビジネスの育成

■ 現状と課題

- ・人口減少による域内消費の減退がもたらす商業・サービス業への影響懸念
- ・県内産業に大きなウエイトを占めるサービス産業の低い生産性
- ・健康や子育てなど、多様化する消費者ニーズへの対応
- ・地域における商業機能の活性化
- ・県立美術館や駅ビルオープンによる県都中心市街地への来街者増
- ・若者が新たな事業にチャレンジしやすい環境づくり
- ・大都市圏や海外市場における県産品の販路開拓
- ・マーケットが求める商品の質・量への対応
- ・地域資源の活用
- ・東九州道開通等に伴う観光客の増

■ これからの基本方向

- ・モノ（商品）やサービスの移出による域外需要の獲得
- ・I C Tの活用などによるサービス産業の生産性向上
- ・多様化するライフスタイルに応える新たなサービスの創出
- ・地域商業活性化の人材育成、商店街・商業者支援
- ・芸術文化を活用した地域商業の活性化
- ・大都市圏における新規取引先開拓
- ・食品産業企業会などによる県内企業育成
- ・県産品の輸出拡大とサービス産業の海外進出支援
- ・東九州自動車道開通を機に、顧客の増を図るグループを創出

■ 主な取り組み

①環境変化に対応した商業の振興

- ・地域の特性を活かした個性的で魅力ある商店街や商業の活性化支援
- ・商店街等支援による地域の買物利便性確保
- ・地域商業のリーダーとなる商業者の育成や中心市街地活性化に資する人材等の育成
- ・飲食店等サービス産業の海外展開を支援
- ・東九州自動車道開通を機に、顧客の増加に向けた取組を行う団体の育成・支援

②県産品の販路開拓・拡大による物産振興

- ・「坐来大分」を活用した首都圏での販路開拓
- ・大手スーパー等新たな取引先開拓による関西・福岡での販路拡大
- ・中国、香港などアジア地域を中心とする海外市場への販路開拓・拡大を目指す企業を支援

③多様化するニーズに対応したサービス産業の振興

- ビッグデータなど I C T の活用によるサービス産業におけるイノベーションの拡大
- サービス産業における各分野の特性に応じた生産性の向上
- 新たなビジネスプランを持つサービス事業者の創業や経営革新の支援

【活力】2. 多様なしごとを創出する産業の振興と人材の確保

(所管部局：商工労働部)

(5) 急速に進化する情報通信技術の普及・活用

■ 現状と課題

- ・高速大容量化、モバイル化など I C T を取り巻く環境が急速に進展
- ・3 D プリンタの進化・普及をはじめとしたものづくりと I C T の融合
- ・ビッグデータ解析や人工知能技術、「I o T (Internet of Things)」の進展などにより I C T は新たな進化の局面に突入
- ・県内各地域においても I C T を活用した仕事の創出を可能とする環境の整備

■ これから的基本方向

- ・I C T を活用したイノベーションの創出を支える人材の発見と育成
- ・様々な産業分野における I C T 活用促進による新ビジネスの支援
- ・県民や企業等のニーズに対応した高速通信環境の整備促進
- ・進化する情報通信技術を活用した行政手続きの効率化とサービスの向上

■ 主な取り組み

① I C T の新たな潮流を捉えた新サービスの創造

- 学生、若手技術者等を対象に、次世代を担う人材の発見・育成
- I C T を活用し、新たなサービスを創造する企業の支援

② 県内津々浦々における快適な情報通信環境の提供

- ・県民ニーズに対応した I C T 環境の整備
- ・電気通信事業者の事業促進などによる超高速ブロードバンドサービスの普及
- ・豊の国ハイパーネットワークの民間利活用促進
- ・公共施設等への公衆無線 L A N の整備促進

③ I C T を活用した行政手続きの効率化とサービスの向上

- マイナンバー制度に対応する情報システムの整備
- ・行政手続きのワンストップサービス等に対応する情報システムの整備
- ・スマートデバイスの活用による行政職員の現場対応力強化

【活力】2. 多様なしごとを創出する産業の振興と人材の確保

(所管部局：商工労働部)

(6) 産業人材の確保・育成と ワーク・ライフ・バランスの推進

■ 現状と課題

- ・人口減少の進展に伴う労働力人口の減少
- ・結婚・出産を機に6割の女性が退職
- ・団塊世代が75歳以上となる大介護時代の到来
- ・優秀な人材の確保・定着
- ・誰もが意欲と能力に応じて生き生きと活躍できるような就業支援
- ・U I Jターンの推進による県外からの人材確保
- ・晩婚化・未婚化、夫婦の出生率の低下の改善

■ これからの基本方向

- ・意欲と能力のある全ての担い手の就労支援や能力開発
- ・U I Jターンの推進による流入人口の増加
- ・県内就職・定着の促進
- ・働き方の見直しによるワーク・ライフ・バランスの実現
- ・女性が活躍できる職場環境の整備
- ・働きながら子どもを生み育てられ、また介護できる継続就労環境の整備

■ 主な取り組み

①女性・高齢者・若者等の就業ニーズに対応した労働参加の促進

- ・高校生、大学生ら若者の県内就職・定着支援
- ・高校生をはじめとする若年者的人材育成や在職者の技術・技能の向上支援による実践技術者の育成
- 女性の就業率向上（M字カーブの解消）に向けた就業体験、マッチング、雇用環境整備
- 高齢者が生涯現役で活躍できるための雇用環境整備
- ・県内企業の海外人材育成支援
- ・障がい者の職業能力開発、雇用環境整備、雇用機会の拡大、定着支援

②きめ細かなU I Jターンの推進

- ・県外からの人材確保のための相談体制と情報発信の強化
- ・U I Jターン希望者と地場中小企業とのマッチング機会の提供

③多様な働き方の普及によるワーク・ライフ・バランスの推進

- ・女性が働きやすい環境づくり
- ・男性が育児参加しやすい環境づくりや意識啓発
- ・次世代育成支援に取り組む企業への支援
- ・長時間労働是正のための企業への啓発

【活力】3. 男女が共に支える社会づくりの推進

(所管部局：生活環境部)

(1) 男女共同参画社会の構築と女性の活躍推進

■ 現状と課題

- ・管理職に占める女性の割合は依然として低く、女性の管理職候補や女性管理職のロールモデルが少ないこともあり、企業経営者に女性を登用する機運の醸成が必要
- ・第1子出産を機に女性の約6割が退職
- ・結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多いことから、継続就業あるいは再就業できる環境の整備が必要
- ・政策・方針決定過程への女性の参画をより推進することが必要

■ これからの基本方向

- ・固定的な性別役割にとらわれない女性の登用促進
- ・育児休業制度など両立支援制度の活用や勤務時間の柔軟な制度運用など男性・女性が共に働きやすい社会の実現
- ・経済団体へ働きかけることにより、民間企業における女性管理職への登用促進
- ・政策・方針決定過程への女性の参画拡大

■ 主な取り組み

①男女共同参画の視点に立った意識改革と環境整備

- ・男女共同参画の視点に立った意識改革の全県的な広がりを持った広報・啓発の充実・強化
- ・地域や各種団体などへの政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ・男女共同参画を担う人材や団体の情報収集、女性人材リストの整備
- ・職場や地域で活躍する女性ロールモデルの紹介
- ・市町村男女共同参画の推進体制の充実

②男性・女性が共に働きやすい社会の実現

- ・男女がいきいき働いている事業所の顕彰、事例の紹介
- ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）の社会的気運の醸成
- ・働く女性のスキルアップを図るための研修

③女性の登用拡大

- 企業のトップセミナーなど女性登用促進のための研修や女性管理職の交流会の実施
- 女性リーダーの養成
- 女性が輝くおおいた推進会議（仮称）の設置による女性の登用促進
- ・県の審議会等への女性委員登用の推進

【活力】4. 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進

(所管部局：企画振興部)

(1) インバウンドと国内誘客の推進

■ 現状と課題

- ・外国人観光客の増加
- ・インバウンドのガイド対応が不十分
- ・国内人口減や高齢化に伴うパイの縮小
- ・団体旅行の減少と少人数旅行の増加
- ・着地型、体験型等観光ニーズの多様化
- ・情報通信環境の進展、多様化
- ・LCC就航や高速道路網の整備
- ・観光客へのおもてなしのための態勢が必要
- ・観光地間を結ぶ二次交通の整備

■ これから的基本方向

- ・インバウンド対策の強化
- ・国内誘客対策の強化
- ・受入態勢の整備
- ・観光二次交通の整備による観光客の利便性の向上
- ・広域連携の強化

■ 主な取り組み

①インバウンド対策の強化

- 誘客対象地域の拡大
 - ラグビーワールドカップ、東京五輪等を契機とした世界への情報発信
 - 日本の大手旅行会社現地法人等との緊密な連携による誘客の促進
 - フライ＆クルーズなど深化したクルーズの誘致
 - ・インバウンド推進機運の拡大
 - インバウンドに対応できる特区ガイド等の育成・確保
 - Wi-Fi環境整備促進、免税店拡大などによるショッピング環境の改善
 - 外国人観光案内所の整備などによる、まちあるき環境の整備促進

②国内観光客確保策の推進

- ・エリアごとの誘客戦略の展開やMICE、国内クルーズなど誘客促進
- ・グリーンツーリズム、ブルーツーリズムの充実や教育旅行誘致の推進
- 継続的な情報発信やロケツーリズムの推進などによる地域ブランド向上
- トイレクリーンアップ、おもてなし研修、高齢者・障がい者対応等の充実
- 観光案内の充実や二次交通の整備による受入態勢の強化

③広域連携の強化

- 九州各県と連携した「ONSEN ISLAND KYUSHU」のPR
 - ・県内外のLCCを活用した九州広域の観光ルートづくり
 - ・航空機、フェリー等交通路線就航先との連携推進による誘客対策

【活力】4. 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進

(所管部局：企画振興部)

(2) おんせん県おおいたの地域磨き

■ 現状と課題

- ・ふるさとガイドの活用などを含めた観光人材の育成が必要
- ・大分県ならではのおもてなし体制の充実が必要
- ・温泉をはじめとする豊富な観光資源
- ・新しい観光素材の掘り起こしや素材の認知度向上が必要
- ・過疎や高齢化等により、定期的な樹木の伐採等で維持されてきた景観や見晴らしが阻害
- ・観光客にとって、公共施設や観光地までの沿道環境が必ずしも魅力的なものになっていない

■ これからの基本方向

- ・ガイドの積極的な活用
- ・県民一体となったおもてなしの実施
- ・旅行商品につながる、観光素材の磨き上げと情報発信
- ・湧出量や源泉数だけではない、「おんせん県おおいた」らしい温泉の活用
- ・観光産業の振興と地域活性化
- ・景勝地などの景観再生と魅力ある道路環境の形成
- ・観光客を迎える公共施設の充実

■ 主な取り組み

①観光人材の育成・確保

- ・ふるさとガイド相互の交流と研修によるスキルアップやガイド活用に向けた情報発信
- ・ツーリズム大学を通じた、次代の地域づくりと観光を担う人材の育成
- 人材育成支援による雇用定着の促進とサービスの質的向上
- おもてなしサポートなどによる県民を挙げた観光客歓迎を促進

②おんせん県ならではの素材磨きによるブランドイメージの確立

- 多彩な温泉の活用による商品開発など温泉そのものの磨き上げ
- 六郷満山開創1300年、日本ジオパークなどの地域素材の積極的な活用
 - ・エリアやタイミングを考慮した戦略的な観光情報の発信とターゲットの明確化

③観光消費の増大につながるサービスや商品の開発促進

- 宿泊増や連泊につながる、泊食分離や夜イベントの創出
- 経済波及効果の高い、地産地消による魅力ある飲食や土産物の提供
- 県外観光客におんせん県を印象づける「おんせん県ロゴ活用商品」のさらなる開発促進

④観光関連産業の持続的成長と雇用拡大

- 裾野の広い観光関連産業のさらなる連携促進による相乗効果の創出・拡大
- 事業のスムーズな継承や積極的な施設更新など経営革新に向けた果敢なチャレンジの支援
- 的確な事業支援や起業支援などによる経営基盤の強化と雇用の拡大

⑤景観の再生とツーリズム基盤の整備

- ・地域独自の歴史や文化を取り入れた魅力ある空間の整備
- ・展望阻害樹木等の伐採による景観の再生
- 観光客へのおもてなしに配慮した公共施設の管理
 - ・ツーリズムを支援する道路整備の推進
 - ・来県者に魅力的な道路環境を提供する「おもてなしの道路管理」の推進

【活力】5. 海外戦略の推進

(所管部局：企画振興部)

(1) 海外に開かれたネットワークづくり

■ 現状と課題

- ・人口減少に伴う国内需要の縮小
- ・経済成長が著しいアジア市場の拡大
- ・グローバル社会の進展による訪日外国人の増加
- ・人口当たり日本一の数を誇る留学生や技能実習生など在住外国人の増加

■ これからの基本方向

- ・分野別にターゲットとなる国・地域を定めた海外戦略の展開
- ・アジアから欧米も含めた海外市場の開拓
- ・海外展開の基盤づくりに向けた海外とのネットワーク強化
- ・留学生などの外国人人材の活用
- ・芸術文化・スポーツなどを通じた国際交流・国際貢献の推進
- ・世界に通用する青少年や、企業等の海外展開に資する国際人材の育成

■ 主な取り組み

①海外の活力を取り込む

- ・グローバルなものづくり産業やサービス産業の海外展開支援
- ・県産品である農林水産物や加工品・工芸品の輸出強化
- ・外国人観光客の誘客と情報発信の強化
- ・県産品と観光が一体となったプロモーションや展示・商談会、アンテナショップなどによる総合的な販路拡大

②海外の人材を取り込む

- ・留学生に対する支援と受入れの促進
- 留学生の就業・創業支援など、留学生の能力を発揮できる仕組みづくり
- ・海外県人会や留学生O B等を活用した海外とのネットワーク強化
 - ・国際理解講座の開催や外国語相談の充実など多文化共生の地域づくり
 - ・外国人に対するホームページや携帯メール、情報誌を活用した防災、保健・医療など緊急時の情報提供の充実

③国際交流・国際貢献の推進

- 大分県立美術館を通じた芸術文化交流の促進と海外への情報発信
- 国際スポーツ大会等の誘致の取り組み
- 世界農業遺産を活用した海外への情報発信
- ・海外からの訪問団と県民との交流や、海外への交流訪問の促進
 - ・各分野における国際交流ボランティア活動の促進

④国際人材の育成

- ・A L Tや留学生を活用した世界に通用する青少年の育成
- 産官学連携による企業等の国際人材の育成
- ・学校交流のコーディネーター配置等による訪日教育旅行の受け入れ促進

【活力】6. 大分県ブランド力の向上

(所管部局：企画振興部)

(1) 戦略的広報の推進

■ 現状と課題

- ・「おんせん県おおいた®」ブランドは、商標登録や打出しの広報の成果により、全国に浸透中（認知度は、首都圏27%、関西圏40%、福岡圏74%、大分県内97%）
- ・広報から販売促進への実効的な連動が不足（マーケティングの確立）
- ・広報活動における事前の市場調査、効果測定とフィードバックの不足
- ・必要な人に必要な情報を効率的に届ける広報手法・媒体の選択が課題
- ・ソーシャルメディアの活用（住民発意の広報）は発展途上
- ・SNS、スマートフォン、その他最新の技術を活用する必要性
- ・海外からのインバウンド向け広報の不足

■ これからの基本方向

- ・「おんせん県おおいた」としての統一イメージや世界農業遺産等の世界ブランド・地域ブランドの活用と浸透による大分県ブランド力の向上
- ・市町村、NPO、企業・関係団体などの多様な主体と協働した広報の強化
- ・広報と政策や商品づくりとの連携強化
- ・ターゲットを明確にした広報の最適化
- ・海外広報の強化

■ 主な取り組み

①「おんせん県おおいた」としての統一イメージの浸透

- パンチ力のある広報を通じた「日本一のおんせん県おおいた味力も満載」の浸透
- 「おんせん県おおいた」イメージの使用推進など、個別の商品広報を全体として組織的・体系的に実施
- 「地域アイデンティティ」と「一人ひとりが広報パーソン」という意識の醸成

②信用力のある世界ブランド・地域ブランドの活用

- ・国東半島宇佐地域世界農業遺産やユネスコエコパーク等の世界ブランドの活用
- ・おおいた姫島・おおいた豊後大野ジオパーク等の地域ブランドの活用

③広報と政策の連携強化とそれを活かした商品づくりとの連携

- 首都圏でのパブリシティ活動の強化（先進的な本県政策の広報など）
- ・地域団体商標などの個別商品ブランド（ラベル）づくり
- ・売れるためのパッケージ化やリデザインなどの浸透
- ・観光、県産品など「商品」ごとの特徴を踏まえた広報展開の支援

④ターゲットを明確にした広報の時期・場所・媒体の最適化

- ・マスメディア広報に偏らずに、口コミやネットの活用などによる必要な人に必要な情報を効率的に届けるカスタマイズした広報活動
- ・SNS、スマートフォン、その他最新の技術を活用した情報発信
- ・県外事務所や県外の大分県人会等の人的ネットワークを活かした情報発信
- ・広報活動における事前の市場調査、効果測定とフィードバックの徹底

⑤海外広報の強化

- 世界に通じるコンテンツや新たな展開（世界的スポーツイベント誘致やおおいたならではの伝統芸能・祭等）を活かした情報発信
- ・観光、県産品など「商品」ごとの特徴を踏まえた広報展開への支援
- ・九州観光推進機構など九州全体での海外誘客に向けた情報発信（再掲）
- 「Onsen」文化を海外に浸透させる広報展開（入浴文化への慣れと好感の醸成）
- ・留学生OBや海外県人会等の人的ネットワークを活かした情報発信

【活力】7. 活力みなぎる地域づくりの推進

(所管部局：企画振興部)

(1) 地域の元気の創造

■ 現状と課題

- ・人口減少や高齢化の進行により地域活力が減退
- ・都市圏若者の農村回帰志向上昇
- ・地域の精神的支柱である祭りの後継者や担い手不足
- ・空き家や廃校を活かしたコミュニティ維持、活性化に資する地域ぐるみの取り組みの強化
- ・活力を生み出す地域づくりの取り組みが必要

■ これから的基本方向

- ・地域の様々な主体が行う、地域資源を活用した新たな取り組みのきめ細かな支援
- ・近隣集落との連携した祭りや伝統芸能の保存・継承
- ・都市圏からの人材獲得のための移住（U I Jターン）対策の充実
- ・空き家バンクへの登録促進など、市町村と連携した取り組みを強化
- ・地域の持つ特徴を活かした活性化の推進
- ・人と仕事の好循環を作り出す取り組みの推進

■ 主な取り組み

①元気で活気あふれる地域づくりの推進

- ・地域資源を活用した様々な地域づくりを、さらに推進
- ・地域の祭りの広域開催や伝統芸能等の保存・継承を支援

②U I Jターンの促進

- 東京に移住コンシェルジュ配置、相談会などの取り組みを積極的に実施
- 地域おこし協力隊などの都市圏人材呼び込みと定着促進
- 移住情報の発信強化、空き家バンクの充実促進
- 住宅取得の助成や就職・就農支援など、移住後の暮らしを見据えた支援の充実

③空き家の利活用の推進

- 市町村における相談体制の確立への支援
- 移住・交流ポータルサイトの活用促進
- 空き家活用促進の啓発
- 空き家を活用した地域活動・移住者受入への支援

④特徴ある地域づくりの展開

- 宮崎県と連携したユネスコエコパークの登録推進、世界農業遺産、ジオパークなどを活用した広域的な地域づくりの促進

⑤地域に活力を生み出す経済基盤の安定と仕事づくり

- 農林水産業、商工業、観光産業の振興による県内いたるところでの仕事づくりの促進
- 農商工連携の促進による県内各地域におけるしごとづくり（再掲）

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(所管部局：生活環境部)

(5) 食育を通じた人づくり・地域づくりの推進

■ 現状と課題

- ・ライフスタイルの変化等により、栄養バランスの偏り、孤食や個食の増加などの食習慣の乱れ、基本的な食事マナーの低下、食を大切にする気持ちの希薄化など食を取り巻く多くの課題
- ・地域の食文化を伝える機会の減少等により、伝統ある食文化の継承が必要
- ・生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、県民が自ら実践できる食育の推進が必要

■ これから的基本方向

- ・様々な体験を通じて、食を大切にする心の醸成や食事マナーの習得とともに、食に関する知識と食を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な食生活を実践できる県民の育成
- ・生産者や世代間の交流を促進し、地域の伝統的な食文化の継承を推進
- ・食にふれ、自ら体験し、食を感じることができるわかりやすい取組を提唱し、家庭・学校・地域で連携した県民運動としての食育を推進
- ・農林水産物の県内消費者向け広報宣伝活動の強化による地産地消の推進

■ 主な取り組み

①健全な食生活を実現できる県民の育成

- 食を大切にする心の醸成や食事マナーの習得とともに、子どもの健全な食生活の実現と健全な心身の成長を図るため、栄養教諭等が中心となり、家庭・学校・地域で連携して取り組む「自分で作る“弁当の日”」の推進
- 自らが体験する取組を通じ、健全な食生活を実践できる県民の育成
 - ・大学や事業所等と連携し、青・壮年期における健全な食生活の実現に向けた取組の推進
 - ・地域の食材を生かした健康メニューの取組の促進

②魅力あふれる地域の食づくり

- ・生産者や世代間の交流を通じた、地域の食や伝統料理などの食文化の伝承・発展
- ・ツーリズム活動等を通じた、地域食材の活用、食文化の情報発信
- ・学校給食等での地域食材の利用促進や農林水産物直販所の魅力の強化による地産地消の推進

③食をはぐくむ環境との共生

- ・旬の食材の活用、エコクッキング、生ゴミの堆肥活用などの実践を通じて環境に配慮した食生活の実現

④食育の普及啓発

- 食にふれ、自ら体験し、食を感じができるわかりやすい取組を通じた食育の推進
- ・食育に関する施策を効果的に実施するため、関係部局等と連携した食育イベントなどによる食育の普及啓発の推進

【安心】7. 地域社会の再構築

(所管部局：企画振興部・土木建築部)

(2) ネットワーク・コミュニティの構築

■ 現状と課題

- ・年々増加する小規模集落や山村・離島地域では現役世代や集落活動を担う人材が不足
- ・給水施設の維持管理が困難な地域が存在
- ・管理不十分な空き家が増加し、倒壊や火災の危険性のほか環境や景観に悪影響
- ・過疎地域におけるバス路線の廃止や都市郊外でも高齢化等による交通弱者が増加
- ・島民の減少等での利用低迷による離島航路サービスの低下
- ・特徴ある地域づくりと併せて、地域間を結ぶ交通ネットワークの構築が不可欠
- ・中山間地等の集落では高齢者の移動手段確保や災害時の孤立化など、課題解消が急務

■ これから的基本方向

- ・集落の特徴的機能の強化と連携によるネットワーク・コミュニティの形成推進
- ・地域の新たな担い手の育成・多機能化や地域内人材の活動活性化
- ・デマンド交通の導入や促進、地域の様々な団体との協働等による移動手段の確保
- ・小規模集落対策の一層の推進
- ・中山間地域等を結ぶネットワーク・コミュニティの形成を支える道づくりの推進

■ 主な取り組み

①地域のネットワークづくりと担い手の多機能化

- 各集落の持つ生活・特徴的機能のネットワーク化等により、全体としてひとつの力強いコミュニティを形成
- ネットワークづくりのための住民が集まる場づくりと自発的・持続的な運営を支援
- 社会福祉法人やNPOなど集落の多様な担い手の育成・多機能化の推進
- 近隣地域に居住する地域の出身者などを新たな担い手として活用
- ネットワーク化のためのデマンド交通など地域公共交通の確保やICTの活用

②小規模集落対策の推進

- ・マッチングの強化などによる小規模集落応援隊のさらなる活用
- 買い物拠点づくりや廃校等を活用した地域の賑わいの場づくりの促進
- 地域おこし協力隊・集落支援員を地域の世話役として活用
- ・生活用水の確保に取り組む市町村の支援
- 空き家適正管理の啓発及び相談体制の充実や地域活動などの利活用の促進
- 過疎・離島・半島・振興山村地域などの対策充実

③生活交通の確保・維持

- ・地域の公共交通の中核的な担い手であるバス事業者に対する支援
- 地域公共交通網形成計画の策定等によるバス路線の維持・確保
- 社会福祉法人やNPO法人、自治会などによる自家用有償旅客運送の活用も含め地域の多様な担い手による住民の移動手段の確保
- 技術開発の状況に合わせた自動運転技術を活用した交通手段確保の検討
- 離島航路事業者に対する助成と観光客など島民以外の航路利用の促進

④ネットワーク・コミュニティの形成を支える道づくりの推進

- ・各市町村の中心部と旧市町村の中心部など連携・交流を支える道路整備の推進
- ・災害時の地域ネットワークを支える道路防災対策の推進
- ・路肩拡幅や離合所設置、支障木伐採等きめ細やかな対応による生活道路の改善
- ・1・5車線的道路改良をはじめとした、地域の特性を踏まえた道路整備の推進